

電子処方箋通信あきた（9月号トピックス） 【医療機関・薬局版】

これまで、一部地域で実証事業として行われてきた「マイナ救急」（マイナンバーカードを活用した救急事業）は令和7年10月から
全国すべての消防本部で実証事業が行われる
ことになりました。

マイナ救急においても電子処方箋の「調剤
結果登録データ」や電子処方箋と同様の機能で
ある「口頭同意による閲覧」が活用されています。



119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送中に「氏名・生年月日」や「かかりつけ
医、これまで服用してきた薬」などの情報を聞き取り、搬送先病院を決定したり、応
急処置を行ったり、病院でも事前に準備を行って
います。しかし、病気や怪我で苦しむ本人や
気が動転している家族から、これらの情報を
正確に聞き取りできないことが多くなっています！



こうした時マイナ救急では、救急隊員が傷病者
のマイナ保険証を活用し、過去に受診した医療機関や処方された薬などの医療情
報を閲覧して、傷病者がより適切な処置を受けるのに活用します。

紙の保険証の（最大）使用期限も残り3か月となりました。もしもに備えて、マイナ
救急利用のパスポートである、マイナ保険証の登録・利用をお勧めしましょう。

導入だけではもったいない、使って活かす！ 電子処方箋

